第 章 教育・文化・スポーツの分野

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、■ 施策体系 開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性 の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社 会性を身につけた次世代を担う子どもを育てて いきます。また、地域社会とのふれあいを深め、 郷土を愛する青少年を育てていきます。

市民のだれもが生涯を通じ、それぞれの関 心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学 習の環境整備を進めます。

市民のだれもが年齢や体力に応じてスポー ツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーショ ンを楽しめるよう、「一市民一スポーツ」を推進 します。

地域固有の資源の再発見、世界の文化との ふれあいのなかで、生活をより豊かにするさい たま文化の創造を目指します。

(基本構想「4 施策展開の方向」より)

第1節 「潤い」のある教育の推進

(1) きめ細かな教育の推進

(2)教育環境の整備

(3) 創意ある学校施策の推進

(4) 地域に根ざした教育の推進

第2節 生涯学習の振興

(1) 学習活動の振興

(2) 学習成果を活用する仕組みの整備

(3) 青少年の健全育成

第3節 生涯スポーツの振興

(1) 親しみやすい活動機会の提供

(2) 推進体制の充実

(3) サッカーのまちづくりの推進

第4節 さいたま文化の創造

(1) 歴史文化資源の保存と活用

(2) 新たな都市文化の創造

第3章

第1音

第2章

第3章

45 **7** 3

第 4 部

第1節 「潤い」のある教育の推進

現況と課題

- ●価値観が多様化し、家族やコミュニティの変容、国際化や情報化、科学技術の高度化といった社会環境の急速な変化が進む中で、学校教育のあり方が関心を集めています。これまで学校教育は、機会均等の理念を実現し、全体として教育水準を高めて様々な成果をあげてきましたが、今後、教師が子どもたち一人ひとりと十分に接しながら、個性や能力に応じた教育の充実や児童生徒の自ら学ぼうとする意欲の向上を図ることが求められます。
- ●これからの学校教育は、集団での学びの場という特性を踏まえつつ、基礎・基本の徹底と一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな心を育む教育を目指して改革を進めることが必要です。そのため、子どもたちのよさや可能性を生かす学習指導、習熟度や適性に応じた教科指導、自分の将来の生き方を考える進路指導、体験を通じて社会性を身に付ける活動など、各学校で工夫をこらしながら教育内容の充実を図ることが求められます。
- ●教育内容の充実に向けて、教育環境の改善、教職員の資質向上に取り組むとともに、多様化する学校教育へのニーズに対応するため、特色ある学校づくりや中高一貫教育*の導入など新しいタイプの学校づくりを推進することが重要となっています。
- ●魅力ある学校づくりには、家庭や地域との連携が不可欠です。そのため、地域の人材を講師に招くなど、地域の教育力を活用した学習、地域住民の参画を得た学習など、地域と連携した教育活動の展開を図るとともに、地域に開かれた学校運営を推進する必要があります。

施策体系



施策展開

(1) きめ細かな教育の推進

① 豊かな人間性を育む教育の推進

- ●基礎・基本の徹底、能力や適性に応じた指導を進めるため、教科指導の充実、総合的な学習の時間や体験学習の充実を図り、確かな学力と生涯にわたって学び続ける力を育みます。
- ●情報教育や国際理解教育、人権教育、環境教育など時代が求める教育内容に加え、進路指導、 ボランティア体験学習などを充実し、子どもたちの社会性を高める教育を進めます。

●帰国・外国人児童生徒の学校生活への適応を支援し、他の児童生徒とともに学ぶ機会の充実に努めます。

② 健全育成活動の充実

●子どもたちの健やかな心と身体を育むため、健康教育や特別活動を充実するとともに、教育相談事業を進めます。

③ 特別支援教育の推進

●市立養護学校、小・中学校及び関係機関との連携のもと、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ環境を整えるなど、障害のある子どもの教育的ニーズに対応する特別支援教育*を推進します。

(2)教育環境の整備

① 学習しやすい環境づくり

- ●将来の人口の増減を見通し、通学区域の弾力化や学校の分離・新設を図るなど、地域ニーズに即した学校規模の適正化を推進します。
- 学校施設の増改築や耐震補強など安全対策を考慮した整備を進めるとともに、多様な学習内容に応じた学校設備の充実を図ります。

② 魅力ある教職員の確保・育成

- ●教育内容の充実のため、資質の高い教職員の確保・育成を図るとともに、採用形態の多様化を検討します。
- ●学校教育に関わる調査研究機能、企画立案機能、研修機能などの強化を図ります。

(3) 創意ある学校施策の推進

- ●子どもの適性に応じたゆとりある教育を推進するため、中高一貫教育*など新しいタイプの学校について取り組みを進めます。
- ●市内の大学など高等教育機関との連携を図り、子どもたちの能力や関心に応じた学習機会の 充実を図ります。

第1音

午 つ ユ

第3章

第 / 音

华广车

第6章

第7音

おり草

弗 0 早

第7章

(4) 地域に根ざした教育の推進

① 家庭、地域との協働による教育の展開

第4部 分野別計画 ●第3章 教育・文化・スポーツの分野

- ●地域の人材、団体や保護者による学校ボランティアの活用をはじめ、市民との協働による教育活動を展開します。
- ●地域の自然や歴史文化的資源や文化・芸術施設などを活用した学習、福祉施設や地域の事業所と連携した体験活動、地域の行事への参加を通じた学習など、地域に根ざした学習活動を進めます。

② 開かれた学校運営の推進

- ●地域とともにある学校づくりを進めるため、校庭や特別教室、余裕教室など、学校の教育機能の地域開放を進めます。
- ●学校についての情報提供の充実や学校評議員制度*の充実と活用、学校評価の取り組みなど、 開かれた学校づくりを進め、学校運営の向上を図ります。



第2節

生涯学習の振興

現況と課題

- ●生涯学習が提唱されてからおよそ40年が経過し、自分にあった方法で自分の関心に応じた学習 を続けていくことの大切さは広く認識されるようになりました。本市は図書館や公民館の整備が 進んでおり、また、個性ある博物館、科学館や美術館などの公共施設もあって、これらが中心と なって市民の生涯学習活動を支えています。今後とも身近な生涯学習活動の場の充実を図るとと もに、魅力ある学習プログラムの提供、生涯学習情報の収集と発信を進め、市民の学習活動を支 援することが求められています。
- ●近年は、生涯学習活動に取り組む市民の意識が高まり、趣味や教養などを高める学習に加えて、 身に付けた学習成果を発揮できる活動の場なども求められるようになっています。こうした多彩な 生涯学習活動は都市づくりにも貢献することから、学習成果を評価し、実践的に活用する仕組み を整えていくことも必要となっています。
- ●青少年の健全な育成のために、家庭や地域における教育を充実することが重要な課題となって います。すべての教育の出発点である家庭の教育力向上のための取り組みを進めるとともに、地 域における青少年の多様な体験活動や学習機会の提供、健全な社会環境の創出を進める必要 があります。

施策体系

生涯学習の振興 (1) 学習活動の振興 (2) 学習成果を活用する仕組みの整備 (3) 青少年の健全育成

施策展開

(1) 学習活動の振興

① 学習環境の充実

- ■図書館、公民館やコミュニティ施設など身近な公共施設の充実と適正配置を進めるとともに、 本市の文化資源を生かした博物館の充実、学校施設の開放などを進め、地域における多様な 学習活動の場を拡充します。
- ●生涯学習振興に関わる諸施策の立案、調整を図る中核的な生涯学習機能を充実します。
- ●生涯学習関連施設の情報ネットワーク化を進め、講座・教室などの開催状況、施設や資料の 検索などができる情報提供体制の充実を図ります。あわせて、生涯学習についての相談事業 を充実します。

第3章

第4部 分野別計画 ●第3章 教育・文化・スポーツの分野

第1音

第2音

第3章

筆 4 音

45 ===

第6章

第7章

年

(2) 学習成果を活用する仕組みの整備

① 活用の場の拡充

ます。

② 学習活動の支援

● 学習した成果を生かすため、ボランティア活動の場などを拡充します。また、身に付けた知識や技能を生かす仕組みづくりを進め、その活用を図ります。

市民ニーズにこたえる魅力的な学習機会を提供するため、図書館や公民館、コミュニティセンターなどにおいてプログラムの精選と充実、プログラムの企画・立案能力を高めます。民間事業所や高等教育機関、専門機関などとの連携により、特色ある質の高い学習機会の提

●社会教育に関わる人材の育成、確保を図りつつ、社会教育関連団体との連携、協調を充実し、 優れたプログラムの提供を進めるとともに、市民の主体的な学習活動に対する支援を充実し

② 学習成果の評価

●学習成果に対する認定証の交付や顕彰制度などにより、学んだ成果を評価、活用する仕組みを整えます。

(3) 青少年の健全育成

① 家庭教育の支援

- ●子育てや子どものしつけなどについての理解を深めるため、保健や児童福祉など関連分野とも連携しながら、意識啓発活動を進めます。
- 親子がともに参加できる様々な活動機会を充実します。
- ●子どもの心身の発達や親子関係についての心配ごとを相談する機会を充実するとともに、適切な助言、支援を行う体制を整備します。

② 地域での学習の充実

- ●地域におけるボランティア活動や世代間交流活動、国際性を高める交流活動などを振興し、 青少年の社会参加の機会を提供します。
- ■図書館や公民館などの各種公共施設における青少年向けの講座・教室や催しを充実し、多様な学習・スポーツ活動の機会を提供します。
- ●青少年の健全育成に関わる指導者やリーダーの養成を進め、地域における活動を活性化します。また、青少年健全育成団体に対する支援やネットワーク化を進めます。

③ 健全な環境の整備

薬物乱用や非行などのない健全な社会環境を創るため、地域の関係団体、家庭や学校、関連 機関などと連携して意識啓発活動や相談・指導などの対策を進めます。

第3節

生涯スポーツの振興

現況と課題

- ●長寿化が進むにつれて、健康増進・保持のためのスポーツ・レクリエーション活動に対する市民 のニーズが高まっています。また、ストレスの多い現代社会において、心の健康、リフレッシュの ためのスポーツ・レクリエーション活動も重視されています。市内には、体育館や武道館、プール、 総合運動公園、サッカースタジアムなどが整備されているほか、学校体育館・校庭の開放により 身近なスポーツの場が増えています。また、野外活動などを楽しめるレクリエーション施設が市内 のほかに千葉県や新潟県、群馬県、福島県に整備されています。
- 今後は、だれもが手軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、「一市民一スポーツ」を 目標にこれら関連施設の充実と活動機会の拡充を図るとともに、「観る | スポーツやスポーツ交流 の振興が求められています。
- スポーツに対する関心を高めるため、埼玉県におけるサッカー発祥の地、サッカーの盛んなまちと いう本市の特色を生かした取り組みが求められます。また、スポーツ・レクリエーション団体など との連携、市民の自主的な総合型地域スポーツクラブ*の支援などにより、地域に密着した市民主 体のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る必要があります。

施策体系

生涯スポーツの振興 (1) 親しみやすい活動機会の提供 (2) 推進体制の充実 (3) サッカーのまちづくりの推進

施策展開

(1) 親しみやすい活動機会の提供

- ① スポーツ・レクリエーション活動の場の充実
- 各種スポーツ・レクリエーション施設の充実を進めます。
- 学校体育館・校庭の地域開放がさらに利用しやすいものとなるよう、設備や管理運営体制の 充実を図ります。また、事業所・企業の協力による運動施設の開放も進めます。
- ●見沼田圃をはじめ市内に残された自然に親しむ場を充実するとともに、海、山での野外活動 を楽しめる市外の施設の充実、活用を進めます。

② 多彩なプログラムの提供

● 年齢や体力、運動能力、経験に応じて活動できるよう、スポーツ・レクリエーションの講座・ 教室を充実します。また、だれもが手軽に楽しめる「ニュースポーツ*」の振興を図ります。

第3章

第4部 分野別計画 ●第3章 教育・文化・スポーツの分野

第1音

第2章

第3章

第4音

ケ F ユウ

第6章

第7章

第 4 部 ●スポーツ・レクリエーションを軸とした多様な交流活動を推進します。

(2)推進体制の充実

① 各種スポーツ・レクリエーション活動の振興

●「一市民一スポーツ」を目標に、スポーツ・レクリエーション活動に対する意識を高めるととも に、様々なスポーツ・レクリエーションの催しの充実を図ります。

② 人材確保と活動団体などの支援

- ●多様で充実した活動機会の提供、効果的なスポーツ・レクリエーション振興のため、スポーツ振興に関わる施策立案の人材、各種スポーツ・レクリエーションのリーダーやボランティア 指導者を養成、確保します。
- 各種のスポーツ・レクリエーション団体や市民の主体的な活動グループに対する支援を充実 します。

③ 総合型地域スポーツクラブの促進

●地域住民による自主運営、自主管理を原則として、地域の運動施設などを拠点にスポーツやコミュニケーションを自由に楽しむことのできる地域密着型のスポーツクラブの設立、運営を支援します。

(3) サッカーのまちづくりの推進

- Jリーグ2チームを抱えるホームタウンという特性を生かし、ホームチームを支援しながら連携を深め、サッカー教室の開催や学校・地域のスポーツ指導者の養成を図るなど、サッカー及び生涯スポーツのまちづくりを推進します。
- ●世界の強豪クラブチームと地元Jチームによる国際親善試合を定期的に開催するなど、サッカーを通じた国内外との交流の活性化を図ります。

第4節

さいたま文化の創造

現況と課題

- 心の豊かさ、生活の質の向上が求められている中で、芸術・文化に親しんだり、郷土の歴史や自 然を大切にする暮らしが求められています。しかし、その一方で、都市化や情報化が進むにつれ て地域間の隔たりが小さくなり、地域固有の文化性も見いだしにくくなっています。地域の文化は、 心の豊かさの源であると同時に、住んでいる地域への誇りや愛着を高める重要な要素となること から、合併により誕生した本市にとっては、さいたま市らしさを感じる「さいたま文化」の創造は重 要な課題といえます。
- 本市には古くからの歴史を伝える文化財や神社仏閣、見沼田圃やサクラソウ自生地などがあり、 これら様々な地域資源を大切に活用しながら地域文化を醸成していくことが求められます。
- ●また、世界にも知られる盆栽や伝統ある人形づくり、広く市民に親しまれているサッカー、市民に よる活発な芸術・文化活動など、若い世代が多いという本市の特性も生かしながら新しい都市 文化を創造し、古くからの地域文化と融合した「さいたま文化」として発信していくことが重要と なっています。

施策体系

さいたま文化の創造

(1) 歴史文化資源の保存と活用

(2) 新たな都市文化の創造

施策展開

(1) 歴史文化資源の保存と活用

① 歴史文化資源の保存と継承

- 地域に伝わる伝統行事や郷土芸能などを保存・継承するとともに、貴重な文化財の調査・保 存や埋蔵文化財*の保護を進めます。また、これらを生涯学習活動などに活用するとともに、 収蔵展示施設を充実します。
- 城下町や宿場町などの古くからの街並みや古民家をはじめ、生活や産業に関わる歴史的な資 産の保存と活用を進めます。
- ●古文書や歴史的資料として重要な文書などの収集、整理と適切な保存に努めます。

② 歴史資料の PR

見沼通船堀などの郷土の歴史、文化財を広く知らせるため、広報活動を充実するとともに、本 やビデオの製作などを通じて周知を図ります。

第3章

第3章

第 4 部

(2)新たな都市文化の創造

① 芸術・文化の振興

- ■国内外の優れた芸術・文化作品に身近に親しむことができるよう、市内にある美術館やホー ルなど芸術・文化施設の活用を図るとともに、優れた鑑賞機会を提供します。
- 文学賞など優れた芸術・文化作品を顕彰する制度を充実し、新進芸術家の発掘、支援を進め ます。
- ●企業による芸術・文化活動振興の活発化を図ります。

② 市民活動の支援

●市民の芸術・文化活動を振興するため、活動の場の充実や活動に対する支援を行うとともに、 公演、展示など発表の場を充実します。

③ さいたま文化の創造と発信

- ●芸術・文化を軸とした国内外の交流を活発化し、盆栽や人形づくり、サッカーなど本市の特 色ある文化や市民の芸術・文化活動をアピールしていきます。
- ●若い市民の主体的な活動も促しながら、新たな市民まつりや花火大会などのイベントに加え て、市民主体による芸術・文化活動を充実し、様々な活動が触発しあって新しいさいたま文 化の創造へと向かう契機とします。
- ●新しい都市文化を市民のライフスタイルや地域の自然環境を含む幅広い観点から捉え、市民 による文化性の高いまちづくり活動に関する情報発信を進め、さいたま市のイメージアップを 図ります。





